

会員の皆様へ

2020年 5月 6日

守谷インターナショナルスイミングスクール

新型コロナウイルス緊急事態宣言 期限延長による臨時休業のお知らせ

日頃より当スクールをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

5月4日、政府による緊急事態宣言の延長ならびに茨城県知事による休業要請の期限延長により、下記のように臨時休業を延長させていただくことにいたしました。

心と身体の健康のために当施設を御利用いただいている皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事態の収束とともに、皆様のご安全を心よりお祈りいたします。

記

【臨時休業期間の延長】

4月19日（日）から5月6日（水）まで全館休業



5月31日（日）まで全館休業 を延長させていただきます。

【営業再開予定】

6月1日（月）から営業再開の予定ですが、**休業要請の解除もしくは期間短縮**など今後の状況によっては変更となる場合もございます。営業再開の期日については、改めてホームページにてご案内させていただきます。お電話でもお問い合わせいただけます。

◆電話受付営業時間◆ Tel. 0297-20-0450

5月 7日（木）から5月14日（木） 10時00分から15時00分

5月28日（木）から5月30日（土） 10時00分から15時00分

※日曜日は、休業とさせていただきます。

【休業にともなうレッスン・会費対応について】

<5月 5/1～5/31分> 5月分会費を無料とさせていただきます。

※4/27引落しの5月分会費・休会費を6月分会費へ充当させていただきます。

※新規の5月休会の届け出は、不要です。

<4月 4/20～4/30分> 営業再開後、次のような対応とさせていただきます。

子供会員様…振替えとして対応させていただきます。振替えハガキをお渡しします。

成人・ANNEX 会員様…年間休館予定日を営業するなどの対応とさせていただきます。

以上